

## 商品概要説明書

平成 25 年 2 月 6 日現在適用中

1. 商品名	・ニューライフサポートプラン
2. 対象商品	・先進医療費ローン
3. ご利用いただける方	・20歳以上65歳以下で安定収入のある方（パート・アルバイトも可とします。） ・当金庫営業区域内に居住または勤務している方 ・保証会社の保証が受けられる方
4. お使いみち	・先進医療にかかる治療費用（保険診療の対象外となる全額自己負担部分） ※先進医療とは、厚生労働大臣の承認を受けた先進医療技術のことをいいます ※保険診療の対象となる診察・検査・投薬・入院などの費用は対象となりません ※お使いみちを資料等で確認させていただきます。 また、ご融資金をお支払先の口座へ借主名義で直接振込できるものに限ります
5. ご融資方法	・証書貸付
6. ご融資金額	・10万円以上300万円以内（1万円単位）
7. ご融資期間	・1年以上7年以内
8. ご返済方法	・毎月元利均等返済（ご融資金額の50%以内までボーナス返済を可とします。） ※毎月5日、15日、25日のいずれかの日を選択していただきます ※店頭にて返済額を試算いたします
9. 保証会社	・株式会社オリエントコーポレーション
10. 担保・保証人	・必要ありません ※ただし、審査の結果により保証人をお願いする場合があります
11. ご融資利率	・変動金利（保証料含む） ※「ローン利率一覧表」記載の利率を適用させていただきます ※ご融資利率は、年15.0%を上限に変動するものとします ※金利情報については店頭窓口にお問合せください
12. 必要書類	①本人確認資料 運転免許証または健康保険被保険者証またはパスポート ②資金使途確認資料 医療機関から発行される請求書、納入通知書等 ※先進医療内容のわかる資料および金額明細のわかる資料にてご確認させていただきます
13. 事務手数料・保証料	・事務手数料、保証料（ご融資利率に含んでいます）は、別途お支払いいただく必要はありません
14. 変動金利の仕組み	・ご融資利率は、毎年4月および10月の第1営業日現在の当金庫所定の住宅ローンプライムレートを基準として見直しを行います ・4月の見直しによる融資利率は7月のご返済分から、10月の見直しによる融資利率は翌年の1月の返済分から適用します ・融資利率に変動があった場合でも、返済額の内元本分と利息分の割合を調整し、2年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは年毎（10月の見直し時）に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします

<p>15. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、058-265-1151）で受付けています</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合せください</p>
<p>16. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本ローンは、「名古屋市陽子線治療資金利子補給制度」の利子補給（利子補給期間5年）の対象ローンです。当制度の詳細については名古屋市にお問合せください</li> <li>・ご不明な点につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-6388-03）までご照会ください</li> <li>・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください</li> </ul>